乾式貯蔵施設の工事計画、及びむつ中間貯蔵施設の事業者間連携に関する質問・要望書

福井県知事　石田 嵩人　様

2026 年９月 29 日　避難計画を案ずる関西連絡会

前略

下記の要望事項と質問事項について、10 月８日までに面談日を決めて、面談で回答されるよう求めます（面談は 11 月５日となった）。

草々

要望事項

１．関電の中間貯蔵施設は決まっていません。そのような中での乾式貯蔵施設の工事計画は、県の要求に反しています。そのため、工事計画は認められないと表明し、設置工事を実施しないよう求めてください。

２．六ヶ所再処理工場の今年度内のしゅんエ（完成）はほぼ不可能になっています。中間貯蔵施設も決まっていません。そのため、関電のロードマップに実効性はありません。乾式貯蔵施設の設置工事を実施しないよう求めてください。

３．むつ中間貯蔵施設の事業者間連携（共同利用）について、地元青森県は反対しています。地元の意思を尊重し、関電の参画は認められないと表明してください。
むつへの参画について、関電から説明を求めてください。

質問事項

１．関電の乾式貯蔵施設の工事計画について

福井県は８月 28 日の建設同意表明に当たり、関電に下記を求めています（「別添事項」https://x.gd/NEh7e）。

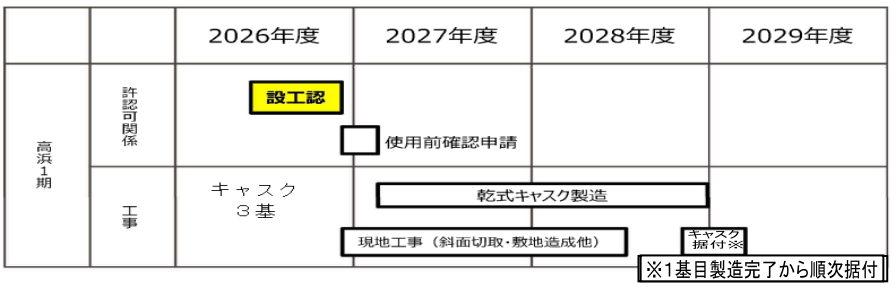
> 2（2）乾式貯蔵施設の貯蔵量は、中間貯蔵施設へ確実に搬出できる量とし、中間貯蔵施設の受入れ可能量を超えないように管理すること　（下線は引用者）

これは、中間貯蔵施設の規模等が確定しない限り、乾式貯蔵施設への使用済核燃料の搬入は認めないということです。

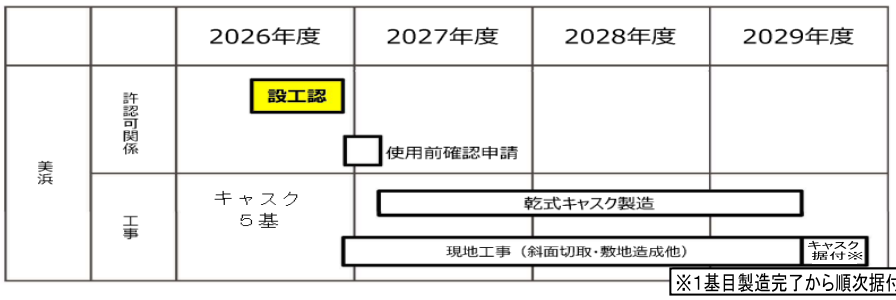
一方関電は、８月 31 日に規制委員会に高浜１期分と美浜の乾式貯蔵施設について工事計画の認可申請書を出しました（設計及び工事計画認可申請書）。

2026 年度末から設置

高浜原発（第1期分）乾式貯蔵施設の工事工程　（9月7日面談資料より）



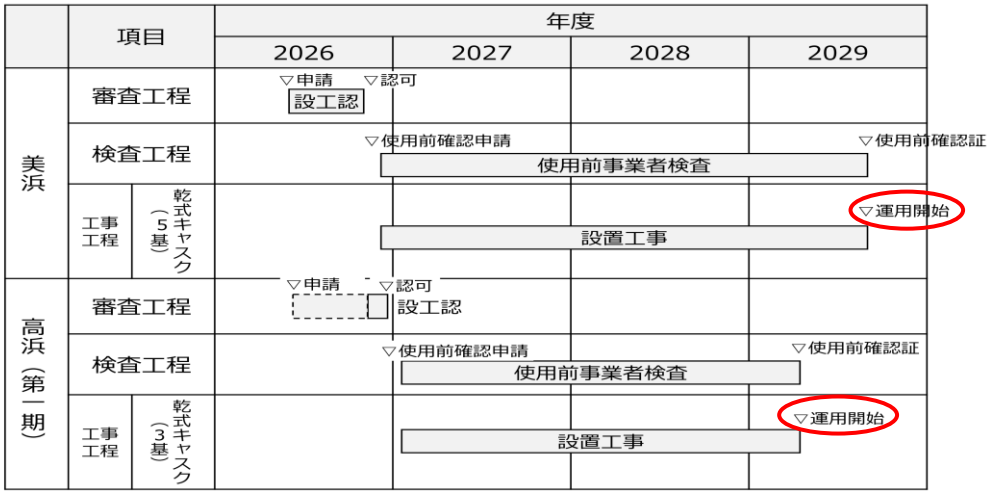
美浜原発乾式貯蔵施設の工事工程　（9月7日面談資料より）



工事を開始し、2028 年度末から 2029 年度にキャスクを据付ける計画になっています。

【追加資料】2026 年 10 月 6 日　審査会合での関電資料　資料 2-2 より https://x.gd/p1XG8

「設置工事」は設工認の認可後 2027 年頃からとなっているが、既に 10 月から一部工事開始



★（１）工事計画は、福井県の要求に反するのではないですか？

関電の中間貯蔵施設は何も決まっていません。そのため、工事計画は、福井県が関電に課した「乾式貯蔵施設の貯蔵量は、中間貯蔵施設へ確実に搬出できる量」に反するのではないでしょうか？

★下記の追加資料の内容を確認する。

よって、2027 年度頃からの工事計画は撤回し、設置工事を実施しないよう関電に求めてください。

> 2（２）乾式貯蔵施設の貯蔵量は、中間貯蔵施設へ確実に搬出できる量とし、中間貯蔵施設の受入れ可能量を超えないように管理すること　（下線は引用者）

【追加資料】知事記者会見の概要（令和８年９月２日（水））

> （知事）「受入れ可能量を超えないように厳正に確認していくというのが大前提であります」
> （記者）少なくとも受入れ可能量が見えない段階で、県がＯＫすることは絶対にないということで良いかと聞いています。
> （知事）そういう理解でいいと思います
> （防災安全部副部長（原子力行政））　その理解でよいかと思います。

★（２）使用済核燃料を搬入する前に県議会等で議論してください。

９月８日の県議会代表質問で、渡辺大輔議員（民主・みらい）から「その搬入を判断する際には、立地町も含めて県議会の議論を踏まえた上で判断をされるのか」との質問がありました。これに対し知事は「その判断の中で県議会の議論は非常に重要であると考えております」と答弁されています。

すなわち、使用済核燃料の搬入（使用済核燃料の入ったキャスクの据付）前に、改めて県議会、立地町の判断が必要という理解でいいですか？

★（３）事故が頻発する美浜３号の乾式貯蔵施設の設置工事はやめるべきではないですか。

美浜３号では事故が頻発しています。９月 17 日にまたも配管に穴が空き水漏れによって手動停止に至りました。５月にも蒸気漏れが発生し手動停止する事故が起きています。９月 12 日に試運転を始めた直後に今回の事故です。美浜３号は 12 月で運転開始から 50 年となる老朽原発です。この老朽原発の運転継続のために、乾式貯蔵施設の設置工事を早急に進めようとしています。

美浜3号機　六ヶ所再処理工場への搬出計画（関電ロードマップ2025年より）

年度	2024	2025-2026	2027-2028	2029-2030	2031-2032	2033-2034
発生量(2年分)(ﾄﾝ)	-	40	40	30	30	30
搬出量(2年分)(ﾄﾝ)	-	0	★ 30	30	10	40
期末貯蔵量(ﾄﾝ)	220	260	270	270	290	280
期末空き容量(ﾄﾝ)	80	40	★ 30	30	10	20
貯蔵率(%) (貯蔵量/管理容量)	73.3	86.7	90.0	90.0	96.7	93.3

図のように、美浜３号では、六ヶ所再処理工場に使用済核燃料を搬出できなければ、2028 年度にはプールが満杯になり、2029−2030 年度には運転できなくなります。そのために、早急に乾式貯蔵を設置しようとしているのでしょうか。

住民の安全を守るため、事故が頻発している美浜３号の乾式貯蔵施設の設置工事はやめるべきではないですか。

また、工事計画では、高浜１期分は３基のみ、美浜では５基のみの計画になっています。なぜこのような設置数なのか、関電に説明を求めてください。

２．六ヶ所再処理工場の今年度内のしゅん工（完成）はほぼ不可能になっています。中間貯蔵施設も決まっていません。そのため、関電のロードマップに実効性はありません。乾式貯蔵施設の設置工事を実施しないよう求めてください。

六ヶ所再処理工場の今年度中のしゅん工（完成）はほぼ不可能となっています。放射性廃液のガラス固化をしゅん工前に実施することになり、ガラス固化がうまくできるのかも危ぶまれています。原燃社長は、「今年度内の完成は厳しい」、青森県知事が求めている「実現性の高い新工程」を提出できるのは今年中になると、９月 25 日の記者会見で述べています。再処理工場の遅れにより、関電のロードマップもまた実効性を失います。



2026年10月29日　朝刊　東奥日報

(3)　総　合　第48599号　（第三種郵便物認可）

再処理「追加工事も」

原燃社長　完成延期幅に影響か

日本原燃の増田尚宏社長は28日の定例記者会見で、使用済み核燃料再処理工場（六ケ所村）の火災や水漏れ対策として、新たに追加工事が生じる可能性に言及した。設計・工事計画の認可審査で原子力規制委員会と議論中だが、「工事の工程に影響する可能性がある」と説明。再処理工場は「2026年度完成」目標の延期が確実視されているが、追加工事の量によっては、完成時期がさらに遠のきかねない。

再処理工場は審査と同時並行で、安全対策工事も進行中。原燃によると、火災や水漏れ・水没（溢水）対策を巡り規制委側との議論が続く。一例として、燃えやすい設備が多い部屋は当初、消火器を使って人力で早期消火に当たる設計だったが、消火スピードを考慮

再処理工場 完成までの主な工程

11月～26年内～27年1月
- 審査会合 原燃「あと1カ月」
- 宮下知事に新工程提示
- 規制委に工事認可補正書提出
- 安全対策で追加工事?
- 使用前の設備検査
- 運用ルール（保安規定）認可
- 高レベル廃液処理（漏えい確認）

→「26年度完成」目標の延期不可避

中部電・浜岡原発耐震デ

基準地震動 百数十

中部電力浜岡原発（静岡県）の耐震データ不正で、原子力規制委員会は28日、中部電が耐震設計の目安となる「基準地震動」の策定過程で、再稼働審査で申請した1200ガルを少なくとも百数十ガル上回る1350ガル程度の地震波を算出していたと明らかにした。不正の具体的な数値の大きさが判明するのは初めて。規制委は今後も検査を進め、年内にも中部電に対する処分を決める方針。

地震担当の山岡耕春委員は数値のずれを「1～2割」と指摘した。中部電は「一定

また、関電のロードマップでは 2030 年頃に中間貯蔵施設の操業を開始し、2035 年までには搬出するとしています。しかし、いまだに中間貯蔵施設は決まっていません。このままでは、乾式貯蔵施設で貯蔵した使用済核燃料が、地元に居座り続けることになります。

山口県上関町の中間貯蔵施設について、中国電力はいまだ施設の規模等を示していません。山口県内では、30km 圏内の柳井市議会で９月３日に反対の請願が採択される等、反対の声が強まっています。

★このように、関電のロードマップに実効性はありません。そのため、乾式貯蔵施設の設置工事を実施しないよう求めるべきではないですか。

３．むつ中間貯蔵施設の事業者間連携は認められません。

東京電力などは９月１８日に、むつ中間貯蔵施設の事業者間連携（共同利用）として、関電と東北電力の使用済核燃料を搬入する計画※1をむつ市及び青森県に伝えました。関電分は 500 トンと計画され、関電はすぐさま参画を表明しました。

★（１）青森県は事業者間連携を認めていません。

むつ中間貯蔵施設の立地協定は、東京電力、日本原電、青森県、むつ市の４者で結ばれており、関電等は含まれていません。青森県は、立地協定では事業者間連携は想定されておらず、さらに、六ヶ所再処理工場の「実現性の高い新工程」が示されていないため、事業者間連携には反対すると述べています。

この計画は、使用済核燃料が満杯に近づいている関電を救済するものです。再処理が進まない場合や５０年後に再処理工場が稼働していなければ、核のごみはむつ市に据え置かれることになります。

地元青森県の姿勢を尊重し、関電の参画に反対すべきではないでしょうか？

【追加資料】青森県の副知事は「『新たな工程表が提示されなければ、事業者間連携どころかそもそもの中間貯蔵施設への持ち込みもないと考えていることに変わりはない』と述べた。」
陸奥新報社　2026 年 9/19(土)　https://x.gd/E37Cd

（２）むつ中間貯蔵施設への関電の参画に関する疑問。

東電等が示した計画では、関電分は 2028 年から 2035 年で 500 トンを搬出することになっています。乾式貯蔵施設の完成が 2029 年度の計画なので、むつへの搬出分は、乾式貯蔵施設が完成する前に、むつに搬出する計画になります。

①むつへの搬出の場合、知事が８月 28 日に関電に求めた「乾式貯蔵施設の貯蔵量は、中間貯蔵施設へ確実に搬出できる量」とは無関係だということですか？

★②乾式貯蔵施設の場合は、空いたプールには新たに使用済核燃料を入れないことが原則になっています。むつに 500 トン搬出すれば、プールに空きができます。その空いたプールも使用しないという理解でいいですか？

③むつへの 500 トンについて、どの原発からどれくらいの量を搬出する計画なのかも不明です。これは関電のロードマップに密接に関係してきます。関電に説明を求めてください。

【追加資料】9 月 18 日に東電等が出した資料より（※1）。むつ市・市議会で説明

★乾式貯蔵施設へのキャスク据付は 2029 年度の計画だが、関電等からむつ中間貯蔵への搬入は 2028 年から。むつへの搬出が先。

★中間貯蔵 1 棟目：搬出は 2064 年頃～2074 年 11 月。2 棟目：2080 年代前半～2080 年代後半。　2080 年代後半とはいまから 60 年以上先。それまで再処理工場が動いているか！

【RFS リサイクル燃料備蓄センターへの搬入計画の概要】

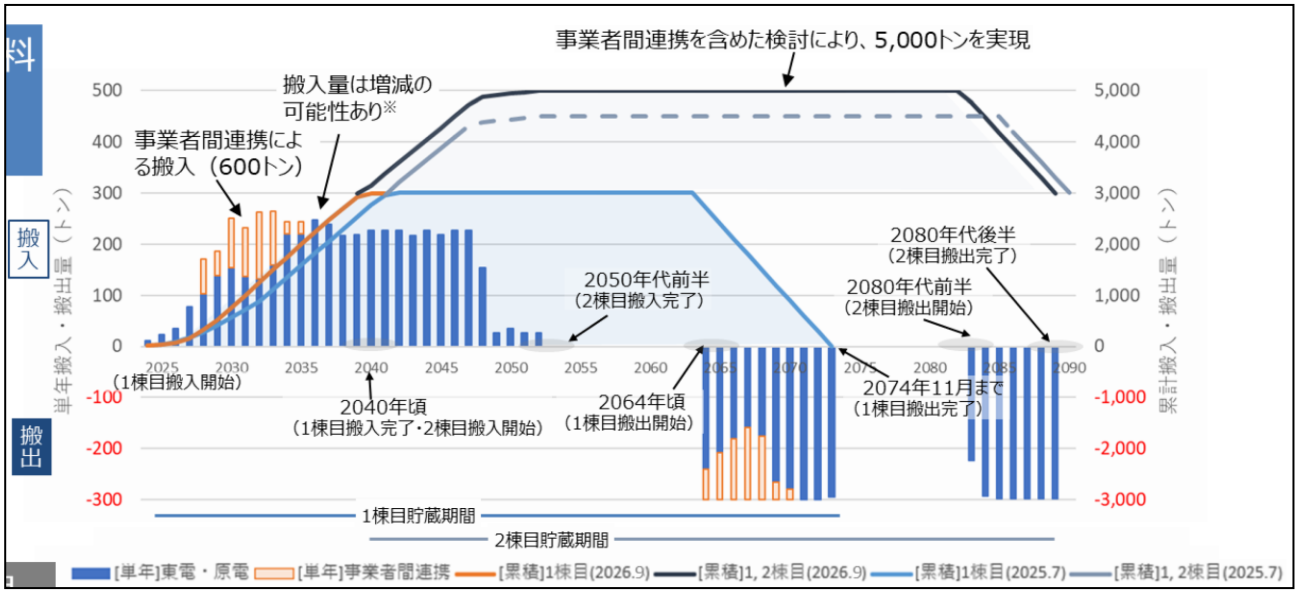
- 2024 年　東京電力 HD から搬入開始（RFS 事業開始）
- 2028 年頃　事業者間連携開始
- 2030 年頃　搬入量が年間 200 トン程度を達成見込み
- 2030 年代後半　2 棟目着手予定
  （※2040 年頃の 2 棟目搬入開始が前提）
- 2040 年頃　1 棟目搬入完了（2 棟目搬入開始）
- 2050 年代前半　2 棟目搬入完了
- 2064 年頃　1 棟目搬出開始
- 2074 年 11 月まで　1 棟目搬出完了
- 2080 年代前半　2 棟目搬出開始
- 2080 年代後半　2 棟目搬出完了

［東電資料の前提条件］

・貯蔵期間は 50 年

・むつ中間貯蔵から六ヶ所再処理工場への搬出は年間約 300 トン

・六ヶ所再処理工場は、年間 800 トンのフル稼働が 2090 年以降も続く



※1「リサイクル燃料貯蔵株式会社（RFS）に関する中長期搬入・搬出計画について」2026 年 9 月 18 日
https://www.tepco.co.jp/press/news/2026/pdf/26x4202.pdf
東京電力ホールディングス（株）/ 日本原子力発電（株） /リサイクル燃料貯蔵（株）

◆署名数：15,433 筆　10 月 28 日にむつ市に提出　（署名期間 10 月 13 日～10 月 27 日）
中間貯蔵施設の共同利用と、一切の搬入に反対するネット署名（次頁資料参照）
同様の署名を関電にも提出します。

2026 年 9 月 29 日　避難計画を案ずる関西連絡会
（この件の連絡先：美浜の会　大阪市北区西天満 4-5-8　八方商事第 2 ビル　301 号）

2026 年 10 月 28 日

青森県むつ市長　山本知也　様

中間貯蔵施設の共同利用と使用済み核燃料の一切の搬入を認めないでください

核ごみの搬入は老朽原発再稼働のためです
むつ中間貯蔵施設が「核のごみ捨て場」と化すおそれがあります

要請内容：

むつにさらなる「核のごみ」を押し付け、危険な老朽原発の延命につながる、むつ核燃料中間貯蔵施設（リサイクル燃料貯蔵センター）の共同利用（事業者間連携）に反対します。関西電力、東北電力の参画はもとより、**東京電力及び日本原電**を含め、一切の使用済み核燃料のむつ核燃料中間貯蔵施設への搬入をやめるよう求めます。

要請理由：

東京電力等は、**むつ中間貯蔵施設**について、**関西電力や東北電力による共同利用**を推し進めようとしています。とりわけ関西電力は、２～３年後には**使用済燃料プールが満杯**となり原発の運転ができなくなります。共同利用はこれを避けるためのもので、関西電力への救済策です。**各地の原発で、使用済み核燃料プールが満杯**に近い状況にあります。電力各社が原発からむつ中間貯蔵施設への搬出を急ぐのは、ただ、**原発の延命を図りたいためだけの場当たり的な対応**です。

貯蔵される使用済み核燃料は、50 年後までに**青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場に搬出**されることになっています。しかし、同**再処理工場は完成延期を 27 回も繰り返しており**、来年 3 月の期限も守れず、28 回目の延期が必至です。青森県宮下知事は、今年度のむつ核施設への搬入を認めていません。同工場は、**ガラス固化の工程に重大な欠陥**を抱えており、50 年後に操業を続けているとはとても考えられません。**むつ中間貯蔵施設が「核のごみ捨て場」と化すおそれがあります。**

署名数：15,433 筆

署名呼びかけ９団体：

核の中間貯蔵施設はいらない！下北の会/　原子力発電に反対する福井県民会議/　美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会/　避難計画を案ずる関西連絡会/　女川原発の避難計画を考える会/　女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション/　規制庁･規制委員会を監視する新潟の会/　原子力規制を監視する市民の会/　国際環境 NGO FoE Japan